

喀痰吸引等研修（第一号・第二号）募集要項

平成24年4月1日に施行された、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下に喀痰吸引等の行為が実施できることとなりました。

群馬社会福祉専門学校では、介護職員等による喀痰吸引及び経管栄養をより安全に提供するための技術を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的とし、喀痰吸引等研修（第一号・第二号）を開催します。受講希望者は、以下の要領及び注意事項をご確認の上、所定の期間内にお申込ください。

1 受講資格

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、短期入所生活介護事業所、グループホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、以下の条件をすべて満たす者としします。

- (1) 所属施設、事業所又は同法人内の施設等にて実地研修が可能な者（所属施設、事業所又は同法人内の施設等）が本校の研修委員会で策定した安全指針等に基づき実施できる事業者で、指導者講習を修了した自施設・事業所(法人)等の指導看護師から指導を受けられること。
- (2) 実地研修の実施に際し、利用者又はその家族等から同意が得られること。
- (3) 実地研修に関して、かかりつけ医等から了承を受けられること。
- (4) 実地研修時には、損害賠償責任保険等に加入していること。
- (5) 本研修のすべてのカリキュラムを受講できる者。

なお、介護福祉士実務者研修（医療的ケア）等の修了者で、実地研修のみを希望する者は、本校喀痰吸引等研修（実地研修）における手技等の統一を図るため基本研修（演習）からの受講となります。ただし、本法人が運営する養成校卒業生で医療的ケアを修了している方はこの限りではございません。別途ご相談ください。

2 研修内容

- (1) 演習 合計4日間の演習をグループ別に行い。各グループ20名までとします。
- (2) 実地研修 受講者、利用者の負担を考慮し、受講者本人が勤務する施設・事業所（法人）での実地研修を基本とします。

※令和8年度は基本研修（講義）の実施はありません。介護福祉士実務者研修（医療的ケア）を受講済みの方が対象となりますので、ご注意ください。

3 喀痰吸引等研修（第一号・第二号）日程表

(1) 基本研修（講義）51.25時間、9日間、日程により終了時間が異なります。

日程	科目	時間数
令和8年度 開講なし		

(2) 基本研修（演習）4日間、24時間、全て9：00～16：30で実施します。

日程	ケア等の種類	実施回数	実施時間数
元総社キャンパス			
10月7日(水)	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上	12.0
10月14日(水)	経鼻経管栄養		
10月21日(水)	口腔内の喀痰吸引	5回以上	12.0
	鼻腔内の喀痰吸引		
10月28日(水)	気管カニューレ内部の喀痰吸引	1回以上	
	救急蘇生法		

(3) 実地研修（目安）

日程	ケア等の種類	実施回数
令和8年11月2日 (月) ～	口腔内の喀痰吸引	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上
令和9年4月30日 (金)	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上

4 会場

群馬医療福祉大学附属医療福祉専門学校

〒371-0846

群馬県前橋市元総社町152番地

(ナビの場合は、電話番号の入力をお願いします。)

フリーダイヤル 0120-135-294

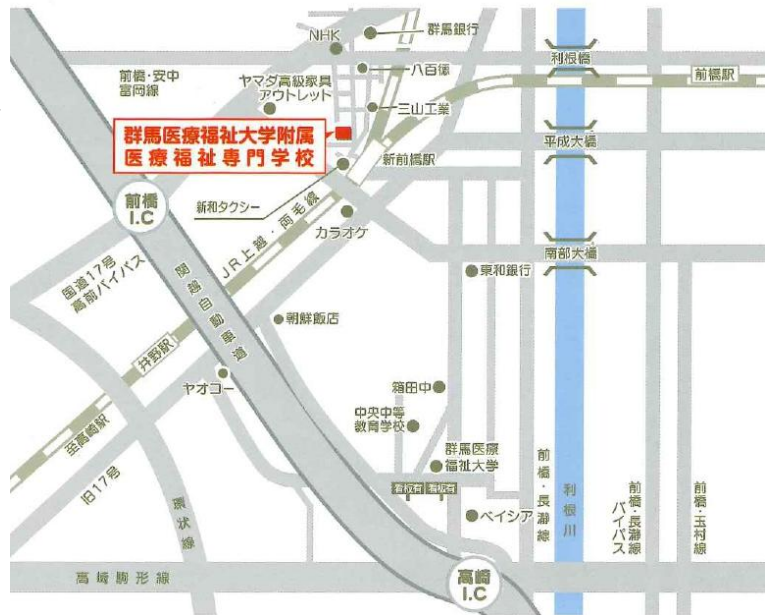
TEL 027-253-0345

FAX 027-289-4657

(JR新前橋駅下車

西口連絡通路より徒歩5分)

無料駐車場あり



5 募集定員

第一号研修・第二号研修 合計40名

6 受講料 (税込み)

(1) 実務者研修修了者

基本研修 (演習) から受講 25,000円 (申込書番号2)

内訳: 基本研修 (演習) 20,000円 事務手数料 5,000円

(2) 実地のみ (本法人が運営する養成校卒業生等) 5,000円 (申込書番号3)

7 受講の一部免除

「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について (喀痰吸引等関係)」 (平成23年11月11日社援発1111第1号社会・援護局長通知) 第5の2の(4)に基づき、既に喀痰吸引等に関する研修等を修了し、以下に該当する場合には、一部受講を免除します。

(1) 医療的ケア (実地研修を除く) の科目を履修した者。

(2) 医療的ケア (実地研修を含む) の科目を履修した者。

(3) 特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて (平成22年4月1日医政発第0401第17号 厚生労働省医政局長通知) に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者。

(4) 平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業 (不特定多数の者対象)」の研修 (平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」) を修了した者。

(5) 「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施について (平成23年10月6日老発第1006号第1号 厚生労働省老健局長通知) に基づく研修を修了した者。

8 使用教科書

テキスト代は、基本研修（講義）受講料に含みます。

『介護職員等による喀痰吸引・経管栄養 研修テキスト』中央法規出版 2,420円（税込）

9 申込方法

指定の受講申込書に必要事項を記入の上、期限までに、郵送又はFAXでお申込ください。既に、他の喀痰吸引等に関する研修等を履修している場合は、研修の修了証の写し等を添付してください。

(1) 申込期間：**令和8年7月1日(水)～9月15日(火)17:00 必着**

※実地研修は随時受け付けております。

(2) 申込書類送付先・お問合せ先

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町152

群馬医療福祉大学附属医療福祉専門学校（喀痰吸引等研修係）

TEL 027-253-0345 FAX 027-289-4657

10 受講料振込み期間 **令和8年7月6日(月)～9月25日(金)**

(1) 講義初日に「振込確認書」（振込時の控え書類）を提出して下さい。

(2) インターネットバンキングの場合も、お振込の控えをご提出ください。

※コロナウイルス対策のため3密を避けて感染対策をして実施します。